令和８年度障害者虐待防止研修（施設従事者コース）実施要項

１　目　的

障害者虐待に関する研修を実施することにより、障害福祉サービス事業所等の管理者及び従事者の理解を促進することを目的とする。

２　主　催

香川県

３　対象者

（１）障害福祉サービス事業所の設置者及び管理者

（２）障害福祉サービス事業所において、虐待防止マネージャーとして事業所内における虐待防止を推進するための取組みに従事する者（相談支援専門員、サービス管理責任者及び虐待防止委員会委員を含む）

４　定　員：１５０人（５０人×３日間）

※申込者多数の場合は、過去の受講歴等から受講者の調整（初受講の方を優先する等）を行う。

５　会　場

かがわ総合リハビリテーション福祉センター　2階第1、第2会議室

（住所：香川県高松市田村町１１１４番地、TEL:０８７－８６７－７６８６）

６　日程及び内容

（１）日程※

	場所（定員）	対象	講　義
２月２日（火）	福祉センター（５０人）	・障害福祉サービス事業所の設置者及び管理者 ・障害福祉サービス事業所において虐待防止マネージャーとしての業務に従事する者	厚生労働省 HP で事前視聴
２月３日（水）	福祉センター（５０人）		
２月４日（木）	福祉センター（５０人）		

※上記３日間の内、いずれか１日間で受講していただきます。

（２）研修内容

別紙「令和８年度障害者虐待防止研修概要」のとおり。

７　事前課題

研修当日までに、下記の厚生労働省 HP 掲載の講義動画をすべて視聴してください。

【令和８年度障害者虐待防止・権利擁護指導者養成研修講義動画ユーチューブＵＲＬ】

○共通講義

https://www.youtube.com/playlist?list=PLXBCfEyQ62OE

○管理者・虐待防止責任者コース講義

https://www.youtube.com/playlist?list=PLah8IBsxl8S0

【令和８年度障害者虐待防止・権利擁護指導者養成研修講義資料掲載先ＵＲＬ】

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi_kaigo/seikatsuhogo/chiikikyosei/03kenshyu_00023.html

８　受講料　　**無料**

９　申込方法

電子申請システムの入力指示に従って申し込んでください。

令和８年１２月１１日（金）１７時〆切

※受講者の決定について

受講者の決定は香川県障害福祉課が行い、令和８年１２月１８日（金）までに受講者あてに通知する。

➡受講決定通知が届いた方のみ受講いただけますので、当日必ず御持参ください。

10　修了者の取扱い

全課程を修了した者については、修了者名簿への登録を行う。

11　問い合わせ、申込先

香川県障害福祉課（担当：瀬川）

〒760-8570　高松市番町４－１－１０

ＴＥＬ　０８７－８３２－３２９１

ＦＡＸ　０８７－８０６－０２４０

別紙

令和８年度障害者虐待防止研修　概要

★　施設従事者コースの進め方

令和７年度と同様に、集合による研修は「演習」のみとし、「講義」につきましては、厚生労働省のホームページから事前に視聴するものとします。

なお、具体的な進め方は次のとおりです。

記

１　講義動画の視聴について

「講義」については、受講決定通知の送付に合わせてお知らせする厚生労働省ホームページにアクセスしていただき、演習の受講日までに講義動画を視聴してください。

なお、視聴いただく内容は「共通講義」及び「管理者・虐待防止責任者コース」の各講義です。講義動画を視聴いただくにあたり、必要な資料について各自ダウンロードしてください。

２　研修カリキュラム（予定）

時　間	内　容	講　師
9:00 ～ 9:05	オリエンテーション	事務局
9:05 ～12:00	演習①	講師及びファシリテーター
12:00 ～13:00	昼休憩	
13:00 ～16:50	演習②	講師及びファシリテーター
16:50 ～17:00	アンケート、閉講	事務局

※上記のカリキュラムはあくまで予定です。詳細なカリキュラムについては、研修当日に配付いたします。